

平成 29 年度
自己点検・評価報告書



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

目 次

はじめに

第1章 理念・目的

第2章 教育研究組織

第3章 教員・教員組織

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4-2 教育課程・教育内容

4-3 教育方法

4-4 成果

第5章 学生の受け入れ

第6章 学生支援

第7章 教育研究等環境

第8章 研究活動

第9章 社会連携・社会貢献

第10章 国際交流

第11章 管理運営・財務

11-1 管理運営

11-2 財務

第12章 病院の機能

第13章 内部質保証

おわりに

はじめに

本学は、自己点検・評価を「学校法人福岡大学の教育・研究・医療に係る水準の維持及び向上に資するため、本法人の設置する学校の諸活動について、恒常的に自ら行う点検及び評価」（学校法人福岡大学自己点検・評価規程 第 1 条）と位置づけ、改善に取り組んでいる。

平成 29 年度の自己点検・評価報告書は、課題解決への取り組みに対する活動の報告に重点を置き、昨年度の自己点検・評価の結果により明らかになった課題、本年度の計画と取り組み状況、その結果としての成果や新たな課題で構成した。

この報告書では、本学全体の自己点検・評価活動をまとめているが、第 4 章「教育内容・方法・成果」、第 8 章「研究活動」、第 9 章「社会連携・社会貢献」については、当該部局の自己点検・評価シートを添付し、詳細な「到達目標・指標」や「到達目標の進捗状況」を参照できるようにしている。

第 1 章 理念・目的

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

大学の理念・目的の適切性について、検証が進んでいない。

2. 平成 29 年度の計画

大学の理念・目的の適切性に関する定期的な検証を担う責任体制や検証のプロセスを明確にする。

学部・研究科において、理念・目的の適切性を検証する。

3. 平成 29 年度の取り組み

本学のブランディング戦略を策定する過程において、本学の「建学の精神」「教育研究の理念」とそれに基づく将来ビジョン（福岡大学ビジョン 2014-2023）等との関係性を整理した。しかし、「建学の精神」「教育研究の理念」の適切性を定期的に検証する責任体制やプロセスについては、明確にすることはできていない。

学部では、教授会や部局別自己点検・評価実施委員会等において、学部・学科の理念・目的の適切性について検証した。

研究科では、通常委員会等において、理念・目的の適切性について検証した。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

本学の「建学の精神」「教育研究の理念」とそれに基づく将来ビジョン（福岡大学ビジョン 2014-2023）等との関係性を整理したが、「建学の精神」「教育研究の理念」の適切性を定期的に検証する責任体制やプロセスについては、明確にすることはできていない。平成 30 年度から開始された第三期認証評価において、大学基準協会が定める大学基準[理念・目的]では、「大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性」が評価の視点として重視される。今後は、その評価の視点を重視し、大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科が目的を適切に設定しているかを点検・評価する。

各学部・研究科では、教授会や通常委員会等で理念・目的の適切性について検証して

いる。検証の結果を踏まえて改正した「教育研究の理念」及び「人材養成の目的」は、学内構成員へ周知され、本学公式ウェブサイトを通じて学外者にも公表されている。

第2章 教育研究組織

1. 平成28年度の自己点検・評価結果（課題）

新たな学部を設置や教育研究組織の改編を検討する中で、既存の組織のあり方や適切性について検証する必要がある。

2. 平成29年度の計画

平成28年度に引き続き、理念・目的に沿った教育研究組織を整備するとともに、学部・学科の設置、再編に向け、学内の合意形成を図りながら検討を進める。その中で既存学部・学科のあり方や適切性を検証する。

3. 平成29年度の取り組み

従前より、本学の共通教育のマネジメント体制、さらには学士課程教育のマネジメント体制が不十分であることが課題として挙げられており、教学系組織の体制を見直した。教学系組織の再編について、基本計画委員会（教育制度専門部会）において検討し、教学系の部署と審議機関の二段階に分けた再編案が学長に答申された。同答申を受けた再編第一段階として、平成29年12月から共通教育センターと言語教育研究センターを統合した「共通教育研究センター」を教育開発支援機構の中に設置した。

平成28年度前半にかけて新学部の設置に向けた検討が進められたが、議論の過程で、社会からの期待や要請、そして本学を志願する受験生のニーズに応えるため、収容定員の変更（増員）を申請することとなった。平成28年度後半からは申請に向けた準備を進め、同年度末に申請し、平成29年6月末に認可された。一方、平成29年度は、新学部設置や既存学部・学科の再編に向けた議論に進展は見られなかった。

4. 平成29年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

教学系組織再編の主たる目的は、共通教育及び学士課程教育に係るマネジメント体制の再構築である。再編前の共通教育は、共通教育センター、言語教育研究センター、スポーツ科学部の3つの組織で独立に運営されている状況であった。今回、再編第一段階として共通教育センターと言語教育研究センターが統合されたことにより、共通教育の充実に向け、全学的に共通教育をマネジメントする体制が整った。再編第二段階では、学士課程教育のマネジメント体制を構築するため、教務部や教務委員会を含めた再編を視野に入れている。再編第二段階に向け、引き続き検討を進めていく。

一方、収容定員変更の申請を優先させたことから、新学部設置や既存の学部・学科の再編に係る議論が進んでいないため、検討を進める必要がある。

第3章 教員・教員組織

1. 平成28年度の自己点検・評価結果（課題）

女性教育職員の雇用促進に向けて、平成28年度に策定した「女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画」に基づき、学校法人福岡大学において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するために取り組みを進める必要がある。

また、教員組織の編制方針を策定する準備を進めたが、策定には至っていない。

2. 平成 29 年度の計画

女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するために取り組みを進める。

教員組織の編制方針を策定し、明示する。

3. 平成 29 年度の取り組み

男女共同参画を推進するため、平成 29 年度から「学校法人福岡大学共同参画推進本部」を設置し、女性研究者の研究活動支援に関する事業について検討した。

教員組織の編制方針を含む全学的な各種方針は、第三期認証評価で求められる全学的な視点による自己点検・評価の際に、各部局の取り組みを全学的に評価する指標となる。策定にあたっては、第 13 章で述べる内部質保証システム構築検討委員会において、本学の状況を踏まえた方針案を検討した。今後は、同委員会でまとめた方針案を必要な会議で審議することになった。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

平成 29 年度から「学校法人福岡大学共同参画推進本部」を設置した。今後は、同組織において、女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するために取り組みを進める。

内部質保証システム構築検討委員会で、「教員組織の編制方針」の策定に向けて議論を重ねた。今後は、必要な会議での審議を経て「教員組織の編制方針」を決定する。

第 4 章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

（各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照）

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて学士課程における各学位（教育）プログラムの 3 つのポリシーの再策定を進めており、策定後のポリシーについて、全学的に統一した方法で本学公式ウェブサイトや履修ガイド等に掲載する必要がある。

2. 平成 29 年度の計画

再策定後の 3 つのポリシーを全学的に統一した形式で外部へ公表するとともに、大学全体の 3 つのポリシーについても見直しの必要性を検討する。

3. 平成 29 年度の取り組み

基本計画委員会（教育制度専門部会）からの提案・報告を受け、「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」に基づき、平成 28 年度後期に各学位（教育）プログラムのディプロマポリシー、平成 29 年度前期に同カリキュラムポリシーの再策定が完了した。

平成 29 年度後期に見直した同アドミッションポリシーとあわせて、再策定した各学位

(教育) プログラムの3つのポリシーを本学公式ウェブサイトに掲載した。

大学全体のポリシーに関しては、見直しの必要性をどの組織が主体となって検討するかが定まっていない。

4. 平成29年度の自己点検・評価結果(成果・課題)

「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」を提示したことにより、全学的に統一された形式で、ポリシーを再策定することができた。今後、カリキュラム改正等に伴い、各学位(教育)プログラムのディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの見直しが必要となった場合は、教務委員会の下に設置したDP・CP検討委員会において検討する。

一方、大学全体の3つのポリシーについては、見直しの必要性を主体となって検討する組織が決まっていない。第三期認証評価において重視されていることの一つに、学部等の教育活動の一連のプロセスをマネジメントし、全学的に教育の質向上に責任をもつ組織(全学内部質保証推進組織)を整備することが挙げられている。大学全体のポリシーの検討についても、このような組織が担うことが適当であると考えられる。現在、第13章で述べる内部質保証システム構築検討委員会において、本学の内部質保証システムの再構築について検討しており、その検討の中で、全学内部質保証推進組織の整備について議論する。

4-2 教育課程・教育内容

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

1. 平成28年度の自己点検・評価結果(課題)

体系的な教育課程の構築が不十分であり、カリキュラムポリシーの再策定にあたっては、各学部において履修系統図を作成する必要がある。

2. 平成29年度の計画

各学部において、学位(教育)プログラム単位での履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムツリー)を作成する。

3. 平成29年度の取り組み

「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」の下、全学的に統一された形式で各学部が履修系統図を作成した。履修系統図に基づき、既存のカリキュラムポリシーの表現と実際の科目配置に齟齬がないかを確認し、カリキュラムポリシーの見直しを実施した。履修系統図及び再策定したカリキュラムポリシーは、教務委員会において全学的な視点で確認し、大学協議会で決定した。

4. 平成29年度の自己点検・評価結果(成果・課題)

履修系統図を作成したことで、現状の科目配置を確認した上で、カリキュラムポリシーの再策定に取り組むことができた。

履修系統図を作成する過程で明らかとなった課題は、今後のカリキュラムの改正時に改善していくことが必要である。

4-3 教育方法

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果 (課題)

①教育改善活動

平成 30 年度からの新授業アンケート実施に向けて、詳細な内容の調整、システムの構築、試行を実施する必要がある。

②共通教育

総合教養科目について、登録制限科目数の増加や登録者数の経年変化に注視しつつ、多人数クラスが生じないように努める必要がある。

また、非常勤講師を含めた系列代表者会議は開催できていない。授業は概ね順調に進められているので、その向上を目指すための各系列の教育職員で開催する会議を機能させる必要がある。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施するために、教育職員間の理解と教室の整備が必要である。

2. 平成 29 年度の計画

①教育改善活動

新授業アンケートの導入に向けた準備を進める。

②共通教育

多人数クラスを抑制する。

系列代表者会議を機能させる。

アクティブ・ラーニング型授業を推進する。

3. 平成 29 年度の取り組み

①教育改善活動

学習成果の把握を目的とした新授業アンケートの開発を進め、平成 30 年度からの本格導入に向けて、アンケートの試行や、ウェブ上での実施に必要なシステムの構築を行った。

②共通教育

総合教養科目では、継続的に多人数クラスの解消に努めた。具体的には、登録者数が 350 人を超えるクラスが生じないように、科目、担当者、時間割上の配置を考慮した登録制限を実施した。その結果、平成 29 年度 4 月の履修登録完了時点で 350 人を超えたクラスは、前年度 11 クラスから 3 クラス減少し、8 クラスとなった。

「教養ゼミ」担当者会議、系列代表者会議及び「学生との懇談会」を実施し、共通教育の実施状況等の情報収集に努めた。

アクティブ・ラーニングが可能な教室が増え、環境整備が進んでいる。学内のアクティブ・ラーニング型授業を支援する事業「アクティブ・ラーニング型授業支援事業」に平成 28 年度は 6 科目が登録していたが、平成 29 年度は 10 科目に増加した。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果 (成果・課題)

①教育改善活動

学習成果の把握を目的とした新授業アンケートを試行し、平成 30 年度からの本格的実施に向け準備が進んでいる。今後は、本格実施に向けて説明会を開催し、学内の周知を図るとともに、結果の分析にも取り組む必要がある。

②共通教育

登録制限の実施により、登録者数が 350 人を超える多人数クラスは、平成 26 年度：22 クラス、平成 27 年度：16 クラス、平成 28 年度：11 クラスと、この 3 年間で減少した。ただし、平成 29 年度は 600 名を超える講義が 2 クラス生じた。現在の登録制限の運用規定で対象にならなかったクラスに学生が集中したためと考えられ、改善策を検討する必要がある。

また、系列代表者会議を教育内容の向上のために機能させる必要がある。非常勤講師の会議への参加を含め、系列代表者会議の今後の役割を検討する。

4-4 成果

(各学部・研究科の個別の取り組みについては、別紙「自己点検・評価シート」を参照)

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

平成 30 年度から実施する新授業アンケートの結果も含め、教学 IR 室を中心に学修成果の分析に取り組む。

2. 平成 29 年度の計画

教育情報（学生生活、成績、異動など）の把握、過去データを使った傾向・分類・分布など、現状把握や傾向・要因分析を含めてファクトブックを作成する。ファクトブックを基に、各学部・学科の教育上の課題などを掘り下げ、各部局の要望に応じた分析作業を実施する。

3. 平成 29 年度の取り組み

教学 IR データベースのデータだけではなく、他大学のデータ等も活用し、全部で 17 項目の教育に関するデータを掲載したファクトブックを作成した。また、平成 29 年度の入学生を対象にした新入生アンケートの分析も行い、単純集計だけではなく、後期成績公開後は、成績データと紐づけた分析を行い、入学時の意識と成績との関係性を分析した。

各部局から 18 件のリクエストがあり、教学 IR 室において、要望に沿った形でデータの提供を行った。

ファクトブック及び新入生アンケートの結果を学内限定で公開するとともに、教育開発支援機構の『きこうだより』でも内容を紹介し、全学的な共有を図った。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

ファクトブックは、教学 IR データベースにあるデータだけではなく、他大学のデータも活用することで、より福岡大学の状況や特徴がわかる内容となった。また、新入生アンケートに関しては、全学的な集計に留まらず、学部等の要望をベースに、教学 IR 室に

において、学部・学科ごとのデータを分析・提供することができている。

各部署のリクエストについては、上述の新入生アンケートだけではなく、修学指導に活用するための GPA のデータや、入試形態別の成績情報等のデータを提供することができた。今後も学内のニーズに沿った情報を分析・提供する。

第5章 学生の受け入れ

1. 平成28年度の自己点検・評価結果（課題）

各学位（教育）プログラムのカリキュラムポリシー及びディプロマポリシー再策定を踏まえ、一貫性を保持したアドミッションポリシーを再策定する。

2. 平成29年度の計画

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの再策定や入学試験の現状を整理した後、アドミッションポリシーを見直す。

3. 平成29年度の取り組み

「アドミッションポリシーの見直し等に関するガイドライン」に基づき、全学的に統一された形式で各学位（教育）プログラムのアドミッションポリシーの再策定が完了した。

4. 平成29年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

「アドミッションポリシーの見直し等に関するガイドライン」を提示したことにより、全学的に統一された形式で、各学位（教育）プログラムのアドミッションポリシーを再策定することができた。今後は、見直したアドミッションポリシーを本学公式ウェブサイト等で公表し、大学全体のアドミッションポリシー見直しの必要性について検討する必要がある。

第6章 学生支援

1. 平成28年度の自己点検・評価結果（課題）

HD センターでは、相談枠不足の解消が課題となっているが、カウンセリングの相談内容が深刻化し、1人あたりの相談時間が増えていることから、相談枠を増やせていない。

障がい学生を支援する学生ボランティアについて、必要とされるスキルの高さや授業内容の専門性、時間割の調整等の課題が多く、継続的な支援を提供できるボランティア組織体制の構築に至っていない。

2. 平成29年度の計画

HD センターの相談体制のあり方や職員の負担軽減策について検討する。

障がい学生を支援するボランティア体制を整備する。

学生支援の方針を策定し明示する。

3. 平成29年度の取り組み

HD センターへの相談内容の変化や量的な増加により、カウンセラーに多大な負担がかかっていることから、平成30年度より常勤カウンセラーを1名増員することとした。

専門性の高い学生サポーター制度については、平成 29 年度から、学生ボランティアサークル「コパン」を立ち上げ、聴覚障がいを持つ学生の「耳」となり、授業中のノートテイクを行う活動を開始した。

学生支援の方針を含む全学的な各種方針は、第三期認証評価で求められる全学的な視点による自己点検・評価の際に、各部局の取り組みを全学的に評価する指標となる。策定にあたっては、第 13 章で述べる内部質保証システム構築検討委員会において、本学の状況を踏まえた方針案を検討した。今後は、同委員会でまとめた方針案を必要な会議で審議することになった。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

HD センターの相談体制については、常勤カウンセラーを 1 名増員することにより、より多くの学生への対応が可能になることが期待できる。

内部質保証システム構築検討委員会で、「学生支援の方針」の策定に向けて議論を重ねた。今後は、必要な会議での審議を経て「学生支援の方針」を決定する。

第 7 章 教育研究環境等

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

緊急性の高い施設整備に関しては検討が進められているが、教育研究等環境の整備に関する方針及び中長期的な施設整備計画の策定に至っていない。

2. 平成 29 年度の計画

基本計画委員会のキャンパス整備専門部会の提案・報告を踏まえ、教育研究等環境の整備に関する方針及び中長期的な施設整備計画の策定を検討する。

3. 平成 29 年度の取り組み

基本計画委員会（キャンパス整備専門部会）において「キャンパスのグランドデザイン」について検討した。現状では各施設の使用可能年数に基づく、将来的な建て替え計画の目安を提示するに留まっている。

教育研究等環境の整備に関する方針を含む全学的な各種方針は、第三期認証評価で求められる全学的な視点による自己点検・評価の際に、各部局の取り組みを全学的に評価する指標となる。策定にあたっては、第 13 章で述べる内部質保証システム構築検討委員会において、本学の状況を踏まえた方針案を検討した。今後は、同委員会でまとめた方針案を必要な会議で審議することになった。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

内部質保証システム構築検討委員会で、「教育研究等環境の整備に関する方針」の策定に向けて議論を重ねた。今後は、必要な会議での審議を経て「教育研究等環境の整備に関する方針」を決定する。

第 8 章 研究活動

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

科研費ランキング（新規＋継続）では、平成 27 年度が 205 件で 75 位、平成 28 年度は 211 件で件数が増加したにもかかわらず 76 位であり、さらなる対策を講じる必要がある。

2. 平成 29 年度の計画

科研費について、研究計画調書の添削指導等を引き続き実施して採択件数、採択率の向上を目指す。

3. 平成 29 年度の取り組み

科研費等の採択を受けた研究課題を基に、発展的研究課題を設定し、研究調査を行う推奨研究プロジェクト研究チーム、総合的、国際的または学際的共同研究を行う総合科学及び領域別研究部の研究チームによる活発な研究活動を進めた。また、研究費の重点配分、科研費採択向上のための取り組みの他、制度自体の見直しを検討した。

外部資金、特に科研費獲得のための取り組みとしては、①直近 3 年間に採択された研究計画調書の閲覧会の開催、②希望者に対して研究推進部教授や産学官連携コーディネーターが研究計画調書の作成アドバイス、③科研費公募要領等説明会の中で、採択に向けた研究計画調書の作成ポイント等を説明した。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

学内研究費の推奨研究プロジェクト研究チーム、総合科学研究部及び領域別研究部による研究チームは、若手研究者の応募が多く活発に研究活動が進んでおり、科研費の採択に繋がる成果が徐々にあらわれている。

学外研究費の科研費の交付決定数（新規＋継続）は、平成 27 年度：205 件、平成 28 年度：211 件、平成 29 年度：241 件と向上している。また、直近 3 年間に採択された科研費の研究計画調書閲覧会には多数の意欲ある研究者の参加がみられ、将来的に採択される可能性が期待できる。

基盤研究機関研究所、産学官連携研究機関研究所、総合科学研究部研究チーム、領域別研究部研究チーム及び推奨研究プロジェクト研究チームなどの学内研究支援体制を整備し、さらに科研費、受託研究費、共同研究費などの外部資金獲得に向けて検証する。

第 9 章 社会連携・社会貢献

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

「福岡大学産学官連携ポリシー」を策定したことにより、「福岡大学知的財産ポリシー」についても、整合性を図りつつ必要に応じて見直しを検討する。

知的財産の技術移転を進める上では、引き続き TLO（技術移転機関）を通じ、知的財産の活用先を探すとともに、発明案件のプレマーケティング調査に取り組む必要がある。

学内外で研究紹介を行う教職員や研究内容が固定化している現状を踏まえ、産学連携コーディネーターによる新たな学内シーズの調査を進めるとともに、教職員に対して、研究成果を社会に還元するための大学の取り組みやその基盤となる知的財産についての認知を広める必要がある。「安全保障貿易管理」については、全学的な取り組みが求められる。

2. 平成 29 年度の計画

特色ある地域貢献に関する全学的な方針及び行動計画を策定する。

TLO（技術移転機関）を通じ、知財活用先を探すとともに、発明案件のプレマーケティング調査に取り組む。

3. 平成 29 年度の取り組み

基本計画委員会（地域貢献専門部会）の提案・報告を踏まえて「福岡大学地域連携ポリシー」を策定した。平成 28 年度に策定された「福岡大学産学官連携ポリシー」とあわせて、地域及び企業等との連携に関する方針の策定が完了した。

TLO（技術移転機関）等との連携強化策として、平成 29 年度は 3 件の技術移転業務を委託した。また、企業との面談または交渉を 9 件実施した。

安全保障貿易管理については、学内規程、管理体制の構築には至っていない。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

「福岡大学地域連携ポリシー」を策定したことにより、平成 28 年度に策定された「福岡大学産学官連携ポリシー」とあわせて、地域及び企業等との連携に関する方針の策定が完了した。なお、これらのポリシーを包括する「福岡大学社会連携・社会貢献に関する方針」を第 13 章で述べる内部質保証システム構築検討委員会で検討しており、今後、同委員会でまとめた方針案を必要な会議で審議する。

知的財産の技術移転を進める上では、引き続き TLO（技術移転機関）を通じ、知財活用先を探すとともに、発明案件のプレマーケティング調査にも取り組む必要がある。

安全保障貿易管理については、学内規程、管理体制の構築を進める必要がある。

第 10 章 国際交流

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

全学的な国際化推進やグローバル人材育成事業について、基本計画委員会（国際化推進専門部会）を中心に検討を行ったが、具体的な方針を定めるまでには至っていない。

2. 平成 29 年度の計画

基本計画委員会（国際化推進専門部会）で見直したグローバル人材育成推進事業第二期（平成 27 年度～平成 29 年度）活動計画に沿って事業を進める。

3. 平成 29 年度の取り組み

基本計画委員会（国際化推進専門部会）において「グローバル人材育成推進事業第二期（平成 27 年度～平成 29 年度）活動計画」の見直しや国際化に関する施策を検討した。同専門部会の検討結果は答申としてまとめられ、学長に提言された。企画運営会議において、答申を踏まえながら国際化を進めることが確認されており、国際センターを中心に取り組みを実施した。

グローバル人材育成推進事業の新たな取り組みとして、「学部等への海外派遣プログラム参加学生支援」を開始した。各学部等が実施する海外派遣プログラムへの財政的支援を行うことにより、学部等教育のグローバル化の一助とするものであり、5 学部 9 プログ

ラム 140 名の学生に 1 人当たり 3 万円を給付した。

新規海外協定校の開拓については、平成 29 年度にスペインのセビージャ大学、イギリスのセントラル・ランカシャー大学、ケニアのジョモケニアッタ農業工業大学、インドネシアのイスラム大学ジャカルタ校及びイスラム大学マラン校、マレーシアのサリバジャヤ医療科学大学、フランスのバイオ産業大学、韓国の慶南大学校と協定を締結した。

国際化推進に向けた新たな取り組みとして、事務職員を対象とした SD 研修「異文化コミュニケーション研修」を実施し、平成 29 年度は 12 名が参加した。

各学部・研究科においては、それぞれの特色を生かした独自の海外研修や部門間協定の拡大、部門間協定による学生・教育職員の相互交流等の取り組んだ。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

今後は、基本計画委員会（国際化推進専門部会）の答申を踏まえて、国際センターを中心に国際化に関する取り組みを実施する。

平成 29 年度の留学生総数は、派遣 511 名（平成 28 年度：526 名）、受入 364 名（平成 28 年度：363 名）であり、前年度からあまり変化がないため、派遣・受入留学生総数の増加に向けて取り組む必要がある。

平成 30 年 3 月末現在で、海外協定校の数が前年度から 8 校増加し、22 カ国・地域 69 大学 1 機関となった。これにより、交換留学生の増加が期待できる。

第 11 章 管理運営・財務

11-1 管理運営

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

管理運営方針、意思決定プロセスについて明確に定められていない。

人事考課制度については、試行した結果を検証・分析し、次年度に向け、効果的な人事考課制度のあり方を検討する必要がある。

2. 平成 29 年度の計画

「福岡大学運営方針」を策定し明示する。

大学協議会改革により意思決定プロセスを再構築し、それに沿った各会議体の関係性を学内に周知する。

人事考課結果の検証・分析をもとに、人事評価の運用について方向性を決定する。

3. 平成 29 年度の取り組み

本学の管理運営方針として策定を進めていた「福岡大学運営方針」を含む、全学的な各種方針は、第三期認証評価で求められる全学的な視点による自己点検・評価の際に、各部署の取り組みを全学的に評価する指標となる。策定にあたっては、第 13 章で述べる内部質保証システム構築検討委員会において、本学の状況を踏まえた方針案を検討した。今後は、同委員会でもとめた方針案を必要な会議で審議することとなった。

基本計画委員会（組織運営専門部会）の提案・報告を受け、学長ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図るため、大学協議会の改革案を検討した。

人事考課制度試行期間中に使用していた人事考課表を「人材育成支援シート」と名称を変更し、従来の目標管理制度に組み込んだ。人材育成支援シートをもとに職員の業務への取り組み姿勢や能力等に対する自己評価と所属長評価（人事評価）を行うことで、各階層の職員の強みと弱みを把握し、その結果をもとに職能開発と今後の人材育成に役立てるものとした。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

内部質保証システム構築検討委員会で、「福岡大学運営方針」の策定に向けて議論を重ねた。今後は、必要な会議での審議を経て「福岡大学運営方針」を決定する。

大学協議会改革については、必要な会議で方向性を定める必要がある。

平成 29 年度から実施した「人材育成支援シート」の集計結果を踏まえ、今後の人材育成に関する研修制度の構築と人事評価を行ううえでの各項目の指標の明確化等を検討する必要がある。

11-2 財務

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

基本金組入前当年度収支差額の安定的な収入超過を確保するために、一層の経費削減及び業務効率化を推進・徹底する必要がある。経営効率の向上と財政基盤の強化に関する取り組みが行われているものの、成果が十分であるとは言えない。特に人件費比率の高さが経営上の問題点になっているため、基本計画委員会の提案・報告等をもとに対策を講じる必要がある。

2. 平成 29 年度の計画

基本計画委員会の財政強化専門部会で人件費の適正化、経費の削減、研究費の有効的・効率的な配分に関する施策を検討する。専門部会の提案・報告を基に必要な施策を実行する。

基本計画委員会の病院経営専門部会で病院の経営改善に向けた病院職員の採用計画の見直しを検討する。専門部会の提案・報告を基に必要な施策を実行する。

3. 平成 29 年度の取り組み

基本計画委員会（財政強化専門部会）の提案を踏まえ、自己都合による退職者の退職金支給率を見直す等、退職金規程の一部を改正し、平成 31 年度採用者から適用することとなった。

基本計画委員会（病院経営専門部会）が提案した病院職員の採用計画の見直しや人件費削減案について、一部（病院勤務の嘱託職員の専任職員登用制度）は実施されたものの、経営への影響の高い人件費に関する施策は検討段階である。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

基本計画委員会からの提案について、調整や検討が必要なものがある。進捗状況を確認し、必要に応じて基本計画委員会の再編や関係部局の協力等により、取り組みをさらに進める必要がある。

第12章 病院の機能

1. 平成28年度の自己点検・評価結果（課題）

福岡大学病院は、安全性、有効性、適時性、効率性、公正性の視点に基づき、新たな目標として、「医療安全対策の強化」、「患者満足度の向上」、「適正な医療体制の構築」を設定し、医療の質向上に取り組む必要がある。

筑紫病院は、新たな目標として、「医師等、医療従事者の労働環境の整備」、「男女共同参画の推進」「チーム医療に係る診療報酬の獲得」を設定し、医療の質向上に取り組む必要がある。

博多駅クリニックにおける患者の増加に向けては、広報の充実が不可欠であることから、公式ウェブサイトが陳腐化しないよう内容を常に見直し、最新の情報を掲載する。また、効率的に診療を行うために不採算診療の統廃合や効率化を検討する。

2. 平成29年度の計画

福岡大学病院では、①医療安全対策の強化、②患者満足度の向上、③適正な医療体制の構築、④断らない医療の実践、⑤重症度、医療・看護必要度の向上、⑥高度な医療の提供、⑦地域連携の充実、⑧経営の健全化を目指す。

筑紫病院では、①医師等、医療従事者の労働環境の整備、②男女共同参画の推進、③チーム医療に係る診療報酬の獲得、④地域医療支援病院の指定要件の高水準の維持、⑤地域がん診療病院に相応しい「がん診療」の質の向上を目指す。

博多駅クリニックでは、公式ウェブサイトに最新の情報を掲載し、患者の増加に繋がるとともに、効率的に診療を行うために不採算診療の統廃合や効率化を検討する。

3. 平成29年度の取り組み

福岡大学病院の①医療安全対策の強化では、医療安全管理部に専従薬剤師、専従医師を配置した。これにより、既に配置していた専従看護師とあわせて医師、薬剤師、看護師が協力し医療安全対策にあたっている。また、「医療安全監査委員会」を設置し、医療安全の一層の推進を図った。

筑紫病院の①医師等、医療従事者の労働環境の整備では、院内保育所の建設（平成30年度竣工予定）、病児保育の推進、職員食堂の改善等に関して取り組みを進めた。

博多駅クリニックでは、平成29年10月及び平成30年3月に公式ウェブサイトの掲載内容について大幅な見直しなどを行い集患に注力した。一方、近隣企業からの集患を行うために、複数の企業を対象に、認知度向上を兼ねたアンケート調査を実施した。

4. 平成29年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

福岡大学病院では、医療安全対策強化の一環で、専従薬剤師、専従医師を医療安全管理部に配置し、既に配置していた専従看護師とあわせて三職種の専従体制が整った。また、「医療安全監査委員会」を開催し、客観的な視座に基づく指摘を得ることができた。安全で質の高い医療を提供するための安全管理体制の整備を進めた結果、医療安全の推進がより活性化している。引き続き安全文化の醸成・確立を目指す。

筑紫病院では、院内保育所を施設部と工学部の協力のもと建設することとなった。利用者に喜ばれる施設の設置を目指す。

博多駅クリニックでは、平成 29 年 10 月の公式ウェブサイトリニューアルを機にアクセス数が伸長しており、集患に期待ができる。

第 13 章 内部質保証

1. 平成 28 年度の自己点検・評価結果（課題）

各部局の自己点検・評価は、平成 26 年度の自己点検・評価で明らかとなった課題を点検し、平成 30 年度までに改善する仕組みであるため、平成 27 年度以降に生じた新たな課題の取り扱いが決められていない。

平成 27 年度の認証評価において、大学基準協会から指摘された努力課題については、自己点検・評価の項目の一つとして、該当部局において点検・評価することにしたが、改善活動の内容を点検・評価している部局や、改善に取り組むための内部質保証システムをどのように機能させるかを点検・評価している部局があり、評価の視点が統一されていない。大学基準協会に改善報告書を提出するために、各部局の努力課題に対する改善活動を確実に点検・評価する仕組みを検討する必要がある。

2. 平成 29 年度の計画

現在の自己点検・評価の体制や取り組みが、本学の教育の質的向上を達成するための体制や取り組みとなっているか検証する。

平成 27 年度以降に生じた課題についても自己点検・評価が可能な仕組みを導入する。努力課題に対する改善活動を確実に点検・評価する仕組みを導入する。

3. 平成 29 年度の取り組み

自己点検・評価推進会議の下に設置した自己点検・評価システム見直し WG で、平成 27 年度以降に生じた課題の取り扱いを含む現状の自己点検・評価の課題を検討した。その結果、平成 29 年度の自己点検・評価は最低限の変更に留めることとし、平成 30 年度以降に大幅な見直しを進めることとした。

平成 29 年度は、当該年度の年度末までの内容を点検・評価できるようにするため、自己点検・評価シートの提出期限を見直すなど、スケジュールを変更した。

自己点検・評価システム見直し WG での検討を受け、全学的視点による自己点検・評価を通じた内部質保証システムの再構築について検討する組織として、内部質保証システム構築検討委員会を設置した。同委員会において、全学的な視点で各部局の取り組みを評価する際の指標となる全学的な各種方針案を検討した。また、同委員会の下に WG を設置し、本学の状況を踏まえた内部質保証システムの再構築に向けて検討を進めた。

平成 27 年度に受審した認証評価において指摘された努力課題について、同協会の改善報告書の様式を用いて進捗を管理するよう変更した。

4. 平成 29 年度の自己点検・評価結果（成果・課題）

自己点検・評価システム見直し WG において、第三期認証評価で求められる内部質保証

の実質化を踏まえて、現状の自己点検・評価の課題について検討した。結果、自己点検・評価シートの提出期限を見直し、各部局が当該年度の年度末までの内容を点検・評価することが可能となった。

また、平成 27 年度に受審した認証評価において指摘された「努力課題」への対応について、大学基準協会の改善報告書の様式を用いることにより、対応状況の適切な把握及び対応の促進を図るようにした。

自己点検・評価システム見直し WG での検討は、内部質保証システム構築検討委員会に引き継がれ、同委員会に設置した WG において、他大学の取り組み事例等の情報収集を進めている。今後も、本学の状況を踏まえた内部質保証システムの再構築に向け検討を進める必要がある。

おわりに

本学は、平成 27 年度に大学基準協会の第二期認証評価を受け、大学基準に適合していると認定された。その際に指摘された努力課題については、引き続き全学的に進捗を管理しながら改善に取り組んでいく。

平成 30 年度から開始された第三期認証評価では、内部質保証の実質化が求められる。すなわち、全学的な教学マネジメント体制を構築し、3つのポリシーに基づき、学位（教育）プログラムの適切な運用、学習成果の検証、その検証結果を改善・向上に活用するなどの教育の PDCA を機能させることが要点となっている。また、その PDCA が効果的に機能しているかを全学的な視点で点検・評価する必要がある。

本学は、今後も教育機関としての使命を果たすため、自己点検・評価を有効に機能させ、教育・研究・医療のさらなる質向上を図っていく。